

准組合員との関係強化にかかる取組方針

令和3年3月26日
JA おいしいもがみ

1. 目的

当組合の准組合員数は増加しており、今後一層准組合員比率が高まっていくことが見込まれ、JAにおいてその存在は重要性を増している。さらに、准組合員の事業利用は地域農業の振興に貢献しており、また、准組合員はJAに最も身近な消費者でもある。これらの認識のうえに、准組合員との一層の関係強化をはかることを目的に本方針を定める。

2. 課題認識と取り組みの方向性

(1) 准組合員の現状

〔課題認識〕

当JAの准組合員数は、総組合員数に占める割合は26%と、正組合員数を下回っている。一方では正組合員数が減少し准組合員数は増加している。

また、准組合員の事業利用はJAの経営に貢献しており、営農指導事業などの充実に寄与している。

〔方向性〕

上記をふまえ、JAにとって准組合員は重要な存在であるという認識に立ち、あらためて准組合員の位置付けを明確化する。

(2) 食と農に関する国民的合意の形成

〔課題認識〕

令和2年3月に政府が決定した「食料・農業・農村基本計画」において、農業・農村への国民理解を醸成することで、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることとしている。

〔方向性〕

JAに最も身近な消費者である准組合員の地域農業とJAへの理解促進をはかり、地域農業応援者となつてもらう。

(3) 准組合員の事業利用規制

〔課題認識〕

政府において、准組合員の事業利用規制のあり方にかかる議論が、令和3年3月末に向けて本格化する見通しである。

与党公約では「准組合員の事業利用に関する規制のあり方については農協組

合員の判断に基づく」とされている。

准組合員の事業利用は、正組合員にとって支障はなく、むしろJAの総合事業において農業振興に貢献しており、事業利用規制は不要である。

[方向性]

引き続き准組合員のニーズに応えて事業を展開していく。

3. めざすところ

上記をふまえ、准組合員を「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展と共に支える組合員」と位置付け、准組合員との一層の関係強化をはかる。

4. 具体的な対応

次のとおり取り組む。

准組合員との接点	具体的な対応
(1) JA事業利用 ・信用渉外やLAなどの訪問 ・購買店舗や直売所等の利用 等	J A役職員による准組合員との対話等を通じ、地域農業・JAの理解促進をはかり、地域農業応援者となってもらう。 あわせて、准組合員の事業利用を通じてニーズの把握に取り組むとともに、寄せられた要望等については事業への反映をはかる。
(2) JA組織・活動への参加 ・JAまつり ・年金友の会 ・女性部活動 等	組織活動やイベント等への参加・参画を通じて、意思反映をはかる。
(3) 情報メディア ・広報誌、パンフレット ・ホームページ 等	広報誌、ホームページ等により、地域農業・JAの理解促進に向け情報発信する。